

令和2年度 倉敷市介護保険適正運営協議会議事録（概要）

1 日 時 令和2年8月20日（木）13:30～15:00

2 場 所 倉敷市議会第2会議室（倉敷市役所3階）

3 出席者 8名

委 員 熊谷 忠和 （川崎医療福祉大学）

委 員 難波 朋裕 （倉敷市議会保健福祉委員会）

委 員 長谷川 久子（岡山弁護士会）

委 員 今井 博之 （倉敷市連合医師会）

委 員 高尾 聡一郎（倉敷医師会）

委 員 田邊 富江 （倉敷市民生委員児童委員協議会）

委 員 横田 健作 （倉敷市介護保険事業者等連絡協議会）

委 員 金堂 幸恵 （倉敷市介護相談員）

4 欠席者 1 名

委 員 萩原 茂明 （船穂町介護者の会）

5 事務局 12名

渡邊 浩 （倉敷市保健福祉局健康福祉部長）

林 徹 （倉敷市保健福祉局健康福祉部参事兼健康長寿課長）

林 邦昭 （倉敷市保健福祉局健康福祉部介護保険課長）

檜垣 みちよ（倉敷市保健福祉局健康福祉部健康長寿課地域包括ケア推進室長）

児玉 政弘 （倉敷市保健福祉局指導監査課課長主幹）

守屋 直樹 （倉敷市保健福祉局健康福祉部介護保険課課長補佐）

笠原 布枝 （倉敷市保健福祉局健康福祉部介護保険課主幹）

田邊 昭一郎（倉敷市保健福祉局健康福祉部介護保険課賦課収納係長）

大田 勝之 （倉敷市保健福祉局健康福祉部介護保険課給付係長）

石井 幸祈 （倉敷市保健福祉局健康福祉部介護保険課主任）

小野 智和 （倉敷市保健福祉局指導監査課主任）

高田 直治 （倉敷市保健福祉局指導監査課主任）

6 開 会

- ・ 渡邊部長挨拶
- ・ 資料確認
- ・ 委員の紹介

- ・事務局の紹介
- ・協議会の目的の説明
- ・会長・副会長の選出及び挨拶
- ・委員9名中8名出席により、会議成立の報告

7 議 事

<全ての議事について事務局による説明から>

(1) 介護保険事業の状況について（事務局による説明）

<会長>

ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご質問やご意見がございましたら、お伺いいたします。

<委員>

非常に数字に具体性がある分かり易い資料になっていると思いました。しかしながら、この介護保険が適正に運営されているかどうかを評価するには、対前年度で何%ぐらいの実績ですよ、ということはあると思うのですが、その計画に対して、ということだと思うのですけれども。そもそも、他の都市と比べて、どのサービスが倉敷市で足りているのか足りていないのか、そこにどのくらいのお金を計画として立てるべきなのかということが、この資料では分かり辛いと思います。

例えば、通所を増やせばいいのか、老健・特養の待ちが多いから増やしたほうがいいのかどうか、ということが、計画にはこうだ、というのはあるのですが、計画としてそもそもどうなのか、適正な計画であったのか、ということが評価しづらいような資料なので、倉敷市の方針としてここを手厚くいくのです、といったことも含めて、他の都市と比べてどこのサービスが倉敷市は手厚いのです、ということを委員の皆さんに示すような資料でないと、どのように適正に運営されているか我々も判断しづらいと思うのです。

いわゆる介護保険の直接的なサービス料として保険給付費として使う部分の計画そのものがどうだったか、ということの評価できるような会議にしてほしいというのが1点と、もう1つ、その他で地域支援事業に21億を使っている、これが増えています、というような実績を示していただきましたが、そもそもそれをやったから介護保険に使う人が減りましたというのは、21億円も減っているのか、という話になるので、はっきり言っていないものもあるのでは

ないかという、そこを本当に適正に運営されているかどうかという評価ができる資料ではないな、というように思いました。それを評価できるような会だと思うので。そこをお示しいただければなという風に思いますが、口頭でもいいので回答をいただきたいと思います。

<会長>

その辺りいかがでしょうか。

<事務局>

第7期の平成30年度、令和元年度の2年間分の実績の途中経過ということで、これから第8期の計画の策定に向けて推計を始めていくところです。各年のだいたい9月1日の実績をもとに、今年でいうと令和2年の9月1日の人口ですとか、利用実績とかを見込んで推計を伸ばしていくようになりますので、国のツールがこれからまわりまして、見える化システムなどを活用して他市との比較などを行いまして、今ご報告させていただきましたような、想定よりも伸びているような事業というのは今後も需要があるだろうということは認識しておりますので、その辺りを手厚く伸ばしていくとかいうようなことを考えて、最終的にはまたこことは別の会なのですが、介護保険事業計画の策定分科会がございますので、そちらのほうでご議論もいただきながら決めていきたいと考えております。それから地域支援事業費の細かい内訳につきましては、手元に細かい数字がないのでここでお示しすることがなかなか難しいのですが。

<委員>

分かりました。倉敷市の方針としては実績を見たところをするのではなく、特養とか、ある程度増えないようなところは実績なんて増えようもないので、でも特養を必要な重度の介護を要する人は実際増えている、ということと計画がマッチしていないという部分があると思うので、そこをきちんと介護保険のなかで合わせるためには他のところと比べてどうなのだとしたことと、市の方針としてこうです、という両面がいると思うのです。

市の方針としてどのようなお考えをお持ちか教えていただきたいと思います。

<事務局>

先ほどご説明申し上げましたなかで保険給付費というのが、施設に入所している方へのサー

ビスでありますとか、通所とか訪問介護、その介護をしようとする人に対してサービスを適正に提供するという部分になりますので、この部分につきましては、これからの要介護認定者数も増えておりますし、これからも高齢化社会が進む中で、ここはなかなか減る要素がないところなので、そこは増えていく需要に対してどのように供給をしていくかということで、例えばそのなかで施設をどれくらい作ったらいいか、そうすれば保険料へ跳ね返ってきますので、その辺も含めましてサービス提供の量を推計していくことになります。ですので、この保険給付費のほうは需要に対してどのように供給しているかということを考えていく部分になります。

地域支援事業の部分につきましては、介護予防ですね、特に高齢者数が増えていきますので、減少させていくというのはなかなか難しいというところで、この介護予防や地域包括ケアの取り組みを進めていきまして、できるだけその増えていくカーブを抑えていくために行っていく事業になってございます。地域包括ケアの取り組みを本格的に始めましたのが平成28年度からになりまして、細かい介護予防の取り組みとして総合事業というものがあるのですが、それを含めてその時点から事業費でいいますと1.5倍に今増えており、この部分につきましても、給付費がどんどん増えていくなかで、介護予防の取り組みもどこまでやれば十分かというのはまだまだ始めたばかりで、すぐに見えてこない部分がありますけれど、例えば通いの場に参加する人と参加しない人とではやはり明確な差があるという国の分析結果も出ており、国の方針も通いの場を拡充していく方向で示されておりますし、第8期の計画におきましても、通いの場を充実するでありますとか、介護予防の強化をどんどんしていけないといけないという方針も示されておりますので、市としては今のところ国の動向などを見ながらそこを拡大する方向で今考えてございます。ただそうはいっても地域支援事業費も上限がございまして、上限を見ながらなおかつ、その事業費も財源で言うと保険料とか市の持ち出しもございまして、そことのバランスも見ながら方向性としては今の段階では伸ばしていく方向で考えておりますので、8期におきましても当然そこは伸ばしていく、強化していく方向で考えております。

委員の言われるように、効果がどうなのか、ということにつきましては、やればやるほど効果がある、と考えてもちろんやっていますが、一方で高齢者人口が増えておりますので、そこを数値化することがなかなか難しく、これを各自治体から国のほうへ検証してもらって結果を示してほしい、という要望は出しているのですが、なかなか数値化するのは今のところ難しいという状況になっております。国のほうの議論のなかでは、さきほど申しました通いの場とかについてはもっと充実させていけないといけないというような方向性が出ておりますので、市

としては国や医療関係のデータを見ながら取り組みを進めていくという考えでございます。

<委員>

はい、わかりました。現場に即して言うと、やはり重度の方が入られるような施設を作ると余計よりお金がかかると、どこから持ってくるかなというところでいうと、持ち出し財源が一緒だとすると、そういう要望的なことを減らしてでも実際のサービスを受けられる方がいいということなのか、あるいは倉敷市は、特養は他のところと比べていっぱいあるのです、というときにそこはしなくてもいいかな、そういう判断が委員の皆さんができるような、これはおかしいというようなことを指摘ができる資料ではないので、そこを方向性としてこうなんじゃないか、ということが本当に適正に運営されているかどうかの協議をする場だと思いますので、そこを意識していただければと思います。

<会長>

委員のご提案も受けまして、そのあたりも説明していただけるような資料もまた必要があると思いますので、よろしくお願いいたします。それでは他にはよろしいでしょうか。それでは議題2に移りたいと思います。介護保険料について事務局から説明をお願いいたします。

(2) 介護保険料について（事務局による説明）

<会長>

ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご質問やご意見がございましたら、お伺いいたします。（発言なし）

それでは、改めてお問い合わせさせていただくということで、先へ進ませていただきます。議題3につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(3) 介護給付適正化について（事務局による説明）

<会長>

ありがとうございます。介護給付適正化ということで3つの柱のなかで説明なされたと思いますが、ご質問等いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは全体のところで色々ございましたら質問していただくことといたしまして、次に進めたいと思います。議題4の実地指導の状況等について説明をお願いいたします。

(4) 実地指導の状況等について(事務局による説明)

<会長>

ありがとうございます。ただいまの説明に関連いたしまして質問等ございますでしょうか。指摘件数が実地指導件数のなかの割合が書いてあると思いますけども、具体的には中身とかは別の資料があるのでしょうか。実地指導の指摘事項の内容というのはどこかにあるのでしょうか。

<事務局>

こちらの資料には添付はしていませんけども。

<会長>

例えばどういうものがあるのか説明していただければいいのかと思うのですが。

<事務局>

中身としましてはサービス計画、各サービスごとに事業所が計画を作るのですが、その作成にあたって不十分なところがあったので、そういった指摘をしたものと、あとは介護報酬についてですが、加算がサービスによって色々あり、その要件を事業所の解釈が誤っていたことにより、要件を満たしていないものがございましたので、そういった指摘をさせていただきました。

<会長>

ありがとうございます。他によろしいでしょうか。それでは、次に進めてまいりたいと思います。議題5につきまして、説明をお願いいたします。

(5) 介護サービス提供に係る事故報告件数について(事務局による説明)

<会長>

ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご質問やご意見がございましたら、お伺いいたします。

<委員>

事故内容で感染症というものが、通所リハビリ23、それから介護老人保健施設で32と、感染症とは主にどういう感染症なのか。

<事務局>

ノロウイルス関係が多く、その他は特に。

<委員>

ノロウイルスとした場合に例えば事故として報告されるということは食中毒として考えなければいけない、という話になるのですか。

<事務局>

すみません、調べましてもう一度。

<会長>

それでは、後でまた感染症の内容についてお願いいたします。

<事務局>

はい、わかりました。

<会長>

それでは他にいかがでしょうか。それでは議題6の倉敷市における地域包括ケアの取り組みについてお願いいたします。

(6) 倉敷市における地域包括ケアの取組について（事務局による説明）

<会長>

ありがとうございます。様々な取り組みについてご説明がございましたけれど、今のご説明に関連しまして質問等ございましたらよろしくお願いいたします。

<委員>

民生委員なのですけれども、地域で認知症の人を支えると言っても、やはり家族の方からの発信がないと近所などでも認知症になってお家にこもったまま亡くなって、という流れがやはりあるのですよね。家族の方が外に出されない、うちは認知症ですので気を付けてください、とかそういうのがないと対応のしようがないのですが、それについては何か対策はされていますか。

<事務局>

先ほど申し上げましたとおり認知症を持たれる方の数はどんどん増えていっており、特に85歳を超えますと約半数が認知症を持っているという状況になっております。ですので、認知症が特別なことではなく、地域で一緒に過ごすことが大切だ、ということを多くの方に知っていただくために認知症サポーター養成講座という講座を広く色々な団体様に実施をさせていただいております。最近では認知症の高齢者の方に接する機会の多い銀行や郵便局であったりですとか、今年は警察署のほうにもアタックにいたりしているのですが、色んなところで認知症の方の理解をしていただく取り組み、それから平成28年度からだったと思うのですが、小学校で認知症のサポーターのキッズの講座を開催しておりまして、学校ぐるみで子供たちにも地域で認知症の方を支えるという意識を高めていただくような取り組みを進めさせていただいているところです。認知症という、ある意味心の垣根をできるだけ下げていくような取り組みが大事ではないかな、ということで啓発のほうにも努めさせていただいております。

<委員>

家族の方にはどうなのか。

<事務局>

家族の方に関しましては、高齢者支援センターが実態調査等で関わったり、相談等で行かせていただいております。特に高齢者支援センターの実態調査は相談があって、求めに応じていくという場合だけでなく、ある程度リスクのある方をお家のほうに、こちらのほうがどういう状況ですか、というお尋ねをさせていくような取り組みにもなっておりますので、お家にそのような問題を抱えていてもなかなか発信できないご家族の方にも少し促しをしていくような機

会になるのではないかと考えております。

また、認知症の人と家族の会との連携も深めておりまして、そういった方々とミーティング等でご意見をいただきながら認知症の家族のお気持ちも色々伺いしながら対策のほうを考えていきたいと考えております。

<委員>

ありがとうございました。

<会長>

よろしいでしょうか。他にありましたらお願いします。

<委員>

様々なサロン活動をされており、1年ごとの数字が非常に伸びてきているという風に資料で見させていただくのですが、現在、新型コロナウイルスの感染があるなかで、どのように活動のほうを支援していくとか推進していくということを考えられているかという点を1点と、数字が伸びているなかでどういった効果があったとか、というのがもしありましたらそういった点も教えていただけたらと思います。

<事務局>

まず新型コロナの状況下での活動の支援というところですが、生活支援コーディネーターとも協力をさせていただきまして、会わなくても人との繋がりを切らない活動、ということにつながる回覧板や、色々な企画をご準備させていただき担い手の方と相談をしながら対策を取らせていただいております。

また、高齢者支援センターにおいても、通いの場、サロンのほうに支援をしているのですが、なかなか一緒に集まることができないので、それぞれの皆さんの個別のお家の状況を訪問等で知らせていただいたものを通信という形で会の皆さんに回覧したり、と色々な取り組みが広がっています。

また、市といたしましても、感染が第2波という状況ではあるのですが、感染対策に配慮したうえでサロンの再開をしていただく動きを促進しようということで、感染対策にかかる用品

等の助成について、これからなのですが、地域の方にご案内をさせていただいて、少しでもそのような費用の負担、ハードルを下げたうえで感染対策をしたうえで集まる場を再開していただきたいという風に思っております。

通いの場の効果なのですが、多くの通いの場全ての効果を判定するということには至っておりません。ほとんどが住民主体の活動ですので、そういったところでのなかなか把握が難しいところではあるのですが、例えば水島地区の100歳体操を取り組んでおられるようなサロンでは、高齢者支援センターですとか、所属の法人のリハビリ職の方に協力をいただきまして、体操の指導を行うとともに、1年ごとくらいに体力測定というかたちで効果判定をさせていただいて、効果があったことを本人にも発信をし、参加の意欲に繋げるというような取り組みも行っているところです。そういったリハビリ職ですとか専門家の支援について今後サロンに対して充実していけるような対策を検討していきたいと考えております。

<委員>

ありがとうございます。

<会長>

他にいかがでしょうか。

<委員>

地域包括ケアの取り組みではないですが、これは介護サービス提供に係る事項に入るかわからないのですが、現在、施設入所の高齢者が面会できない状況になっています。リモートで10分であったりとか、シールド越しであったりとか、施設内の様子が分かりにくい状況になっています。それで中の様子を知る手掛かりとして、何かどのようなかたちで、なにかされているのかな、とか利用者さんとか職員さんとかのストレスがかなりあると思うのですが、行政としてストレス対策とか、そういうことがどのようなかたちで中の様子を知る手掛かりとして行われているのかどうかそのあたりを教えていただけたら、と思います。

<会長>

コロナの関係で、施設の中で利用者自身であったり、職員さんであったりとかは、やはりこ

う色々困っておられる点があると思うのですが、それについての対策が何か考えられているのかということでしょうか。

<委員>

はい、そうです。

<事務局>

事業者の職員の方のストレスに関係するかどうか分らないですが、施設に対しては国とか県、市もそうですが、衛生用品とかの支援もしたり、施設で働かされている職員さんも大変だということで国のほうでは慰労金を支給するような仕組みもできておりますので、施設の中の方々が色々大変だということはお聞きしているのですが、なかなかできることは少なく、せめて慰労金の支給、倉敷市も単市でそういった慰労金、国の慰労金が出ないところに対しての単市で支給するというような仕組みも作って予算も計上しておりますし、そういったことでストレス軽減に繋がるかどうか分らないですけど、少しでも気が休まればという気持ちでそういったこともやっているところでございます。

<会長>

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

<委員>

面会が家族とか、私は介護相談員でよく施設を訪問して、職員の虐待とかそういう抑止力になればというので入ってお話を聞かせてもらっていたのですが、今は全く入れない、家族も入れない、中の様子が全く見られない、どうなっているのだろう、大丈夫かな、とすごく心配はしているのですが、どうなのかなと思いました。

<事務局>

やはり今の状況下で、介護施設とか病院もそうなのですが、面会ができないとかの状況で、今のコロナの感染拡大しているなかではなかなか現状でその辺を探るといえるのか、きっとその施設の中ではちゃんと対策をやっていただいていると思うのですが、具体的に中がどうなってい

るかっていうのは今知るのはなかなか難しいところです。

<事務局>

介護事業所に関しましては9月の下旬ごろを目途に指導を開始していこうと検討しているところですが、事業所にはおおむね1か月ほど前に実施通知を送るので、今月末ごろに、送る予定ですが、場合によっては難色を示されることも想定されます。そういった場合は、事業所と相談し、指導の延期とかそういったことで対応しようと考えています。

<委員>

分かりました、ありがとうございます。

<会長>

他にはいかがでしょうか。

<委員>

認知症じゃなくてもいいですか。

<会長>

はい。

<委員>

待機されている方で、施設に入れなくて、施設の受け入れの体制の問題が大きいかと思うのですが、要介護の4や5の方が結構大勢待機されているんですよね。それに対して市の働きかけのようなものは、たぶん訪問であるとかデイサービスであるとかそういうのは利用されていると思うのですが、やはりおうちの方も大変だし本人さんも大変だと思うのですが、何かそういう働きかけのようなことはされているのですか。

<事務局>

おそらく特養のことを仰ってくださっているのだと思うのですが、実際に入所の申し込みを

して待ちになられている方は一定数いらっしゃるわけなのですが、岡山県のほうで入所判定指針という指針がございまして、それに基づいてそれぞれの施設のほうで点数付けなり、お家の状況とか家族のこと、家計の経済的なこととかも踏まえて点数付けをして、それによってそれぞれの施設の入所判定委員会というものがある中で優先順位を決めて入所が決まっているようなことになっていると思うのですが、特に市のほうでどの方を優先して入れてください、ということとはできないので、それぞれの施設が県の入所判定指針に基づいて適正にやっていただいていると思っているところなのですが、実際にお待ちになられている方がいらっしゃるということも十分状況把握はしております。

その中でそのお待ちになっている方々を解消するために、では特養を作ればいいのではないかと、ということになってくるのですが、闇雲に作ってしまいますと後が困りますし、施設をつくればその分保険料にも影響が出てきますし、なかなかその辺のバランスを取るのが難しいところで、お待ちになっている方には大変ご迷惑をおかけしているところで申し訳ないと思っているのですが、特に市のほうから施設に対して働きかけというのはやっていない、というかできないことになっています。

<委員>

では、とりあえず待つしかないという話になってしまうのですが、そうすると1番最初に委員が言われたことですね。やっていることが本当に効果として出ているのかどうか、必要なことに必要なお金、施設を使っているのかどうかという話になると思います。その辺をしっかりとやっていただかなければ、と思います。

<事務局>

特養に限らず、国のほうも今実際にある有料老人ホームとかサービス付き高齢者住宅、そういった介護施設ではないのですが、そういったところも活用しながら次期8期の計画については整備計画を立てていくようにということで、既存の有料老人ホームで、例えばそれが特定施設として指定をすれば、既存の建物はあるわけですから、建物についての建築費のコストは多少なりとも抑えられていくという考え方もありますし、在宅の方が多いので、小規模多機能とか定期巡回のサービスとかそういったものも増やしていきながら在宅サービスを充実させていければ、と考えているところです。

<委員>

とりあえず指針を示していただくと一番ありがたいです。

<会長>

待機者のことはずっと前から倉敷に限らず全国的にそういうのがあり、それで地域包括ケアシステムというのが動き出して、たぶん色々成果というか取り組みをされて、色々実態が変わっているようなことがあるかもしれないと思うのですが、そういうのも明らかにしていただけると、実際減ったのかとか、あるいは減ってないけどこういうかたちで削ったとか、そういうものが見える資料とかそういうものがありますと、冒頭に委員がおっしゃったようなかたちで、実態を我々がもう少し理解できるような資料をいただいて、そのうえで何がどうなのかという話ができるかと思しますので、その辺りも資料がもう少しあれば、と思いました。

<事務局>

第6期の計画の中では、特別養護老人ホーム200床、それから介護付有料老人ホーム200床、非常にたくさんの施設を作りました。その結果、俗にいう待機者数というのは年々倉敷市では減ってきているのですが、なかなか0にはならず、第6期でかなりの施設を作りましたので、第7期の計画では少し抑えて、特別養護老人ホームが29床と介護付有料老人ホームについては50床の整備のみにとどまったわけなのですが、その分、小規模多機能や看護小規模多機能、定期巡回というところへの施設の整備のほうにも力を入れていくという方針だったのですが、第8期についても地域包括ケアシステムのことも考えながらこれからその整備計画の方針というのを考えていきたいと思っています。

<会長>

はい、よろしくお願いいたします。他にありますか。

<事務局>

先ほどご質問いただいた感染症の件になるのですが、内容としましてはインフルエンザが3件、感染性胃腸炎が1件、疥癬が1件の報告がありまして、感染症が発生した場合には施設長

等への聞き取りを行いまして、保健所に内容の報告を行って対応を協議し、協議結果に応じて指導・指示を行っておりますのでよろしくお願いいたします。

<委員>

その場合、やはり事故としての報告となるのですか。

<事務局>

数が上がっているが、件数と合わないのは集団発生した場合の報告というかたちになります。

<委員>

ではインフルエンザ1件というのは集団発生したということでいいのですか。

<事務局>

そうですね、集団発生の場合、保健所に報告をするというかたちになります。1人かかったからということでは報告の必要はありません。

<委員>

分かりました。

<会長>

よろしいでしょうか。議題としましては以上となりますが、全体の言い足りなかったことや、もっと他に質問等ございましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

<委員>

最初の説明で地域支援事業費21億が委員の方からお話があったのですが、今後どうなっていくのか。今後の介護医療費等々を下げていくためには、要介護、健康寿命をどんどん延ばしていくしかない、という国の方針だと思うのですが、そのような中で、介護保険事業費の中で21億、市の他の事業等々、あと保健所等々、色々な事業を今このことにされていると思うのですが、先ほど言った費用対効果も含めて、やっていることがバラバラであり、連携の必要が

あると思うのですが、大きなお金をつぎ込んでいかないといけない、その分介護給付を下げていくということを実現するためには、もっと具体的な連携が、実際どのようにこれからなっていくか、という部分と、地域支援事業費の21億を次年度以降どのようになっていくのか、割合ですね、その辺のところを少し聞かせていただきたいと思います。

<事務局>

最初にお配りした介護保険事業の概要の1番下に地域支援事業の項目が、大きく分けて3つございまして、真ん中の包括的支援事業の高齢者支援センターの運営費用でありますとか、先ほどの医療介護連携の取り組みでありますとか、認知症施策ということで、ここから1番下は給食サービス等で、この下の二つにおいては、今後は高齢者の数に従って伸びていくものと考えております。一番上の介護予防日常生活支援総合事業というのが、主に介護予防に取り込む内容になっておりますけども、これにつきましては、当面は、介護予防の取り組み、サロン等、地域での活動を通じた色々な取り組みについては、引き続き進めていかないといけないと思います。

国において言われているのが、介護保険の世界だけでなく、医療の保険事業との連携をしっかりと行い、医療も結局、フレイル対策であるとか、放っておくと体調も悪くなり、介護度も高くなっていくということで、医療でフレイルが認められる方について、サロンを通じてフレイル予防をなささいといった連携をしながら介護予防、医療費の抑制に取り組んでいくという方針が示されています。今後も各分野が連携しながら、やっていくという形が広がっていくと思います。そのようなことについては、国のインセンティブの交付金があるのですが、そのような取り組みをしっかりと進めていくようにという内容が盛り込まれていますので、当面はそういった形になると思います。

<委員>

たぶん委員会でも言っていると思うのですが、数値化のところで見えないと評価のしようがない、というのが実際のところで、これやっています、これやっています、だけにならないように、はやく数値化、目に見える形のものを出示していただけるように、お願いします。

<委員>

委員がおっしゃられているのは、使いすぎではないのか、ということもあると思います。第7期はこれでいくとして、それを今後は違う使い方をしていこうか、というのが第8期の専門分科会で決めていくということになると理解していいのでしょうか。そこで分科会の中で話をして、この使い方今までのかどうか、というのはそこで決めていくということですか。

<事務局>

そうです。もちろんこの場でもご意見いただきながら、そういうのも参考にしていきながら決めていきたいと思います。

<会長>

他によろしいでしょうか。先ほど地域ケアのご説明の時、随分と色んな取り組みがあって、そういうことがどういう形で介護予防に繋がっているのかとか、予算的に投入したものが、どれだけ介護予防に実際繋がっているのかとかですね、そういうことを評価するのに、分科会でもいいのですが、こういう場所で何かしら指標になるようなものがご提示していただけると、議論が噛み合ってくるのかなという気がしますので、よろしくお願いします。

他になれば、これで今日の協議を終了したいと思いますですが、よろしいでしょうか。

それでは、事務局のほうにお願いしたいと思います。

8 閉会

議事録（概要）の内容に相違ないことを確認し、ここに署名する。

令和 2 年 9 月 25 日

倉敷市介護保険適正運営協議会 会長

熊谷 忠和 

副会長

今井 博之 